

西原村フォトコンテスト 実施要項

～募集期間は「12月～2月頃」を予定しております～

応募規約

●応募に関して

- ・作品は、応募者本人が西原村内で撮影したもので他のコンテスト等に応募中または応募予定でなく、かつ過去に他のコンテスト等で入賞していないものに限ります。
- ・軽微な修正（トリミング、ホワイトバランス調整、色調補正等）は可とします。ただし、合成などの著しい加工を施した写真、演出された写真（写真の中の一部を消す、なかったものを追加する等）の応募はご遠慮ください。
- ・高校生以下の方は、保護者の同意を得たうえで応募してください。
- ・一般部門は1人3点まで応募可とします。ただし、同一作品の重複応募は不可とします。
- ・Instagram部門は投稿回数に制限はありません。（入賞は1人1作品まで）複数枚同時に投稿した場合は、1枚目の作品を審査対象とします。
- ・Instagram部門について、西原村公式Instagramをフォローしていない、指定のハッシュタグがついていない、必要事項の記載がない投稿は無効とさせていただきます。
- ・応募作品について法律上の問題やトラブルが生じた場合は、その一切を応募者の責任によって解決するものとします。

●作品の使用に関して

- ・応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、使用权は主催者に属します。主催者または主催者が認める第三者は、応募作品をHP、公式Instagram、LINE公式アカウント、広報誌、主催者が関与する印刷物やイベント等の各種広報活動で利用できるものとし、応募者はその旨同意したものとみなします。
- ・応募作品において、肖像権や著作権等は応募者の責任において承認を得るものとし、第三者の権利侵害があった場合は、主催者は一切責任を負わず、応募者の責任によって解決するものとします。

●その他

- ・内容が以下に相当すると主催者が判断した場合は、通知などを行わずに、審査の対象外とすることができるとします。

- （1）応募規約等に反するもの。
- （2）公序良俗に反する、または反する恐れのあるもの。
- （3）法律的に違反、または違反する恐れのあるもの。
- （4）第三者を誹謗中傷するもの、またはそのプライバシーを侵害するもの。また、その恐れのあるもの。
- （5）当コンテストの主旨等に合わない主催者が判断したもの。

審査

主催者審査

結果発表

3月上旬～中旬

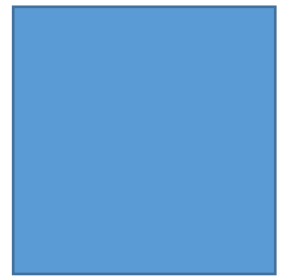
受賞者の皆さまには、メール、お電話、Instagram DMのいずれかで通知いたします。

応募方法

●一般部門（web、データ持ち込み）

【webで応募】

右の二次元バーコードから応募してください。応募規約を確認のうえ、必要事項（住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、撮影場所、撮影年月日、作品タイトル）を入力し、作品データ（10MB以下）を添付して送信ください。



※募集期間が開始されましたら、
二次元バーコードを掲載いたします。

【持ち込みで応募】

役場 商工観光課 窓口まで作品データ（CD等）を直接ご提出ください。

※必要事項（住所、氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、撮影場所、撮影年月日、作品タイトル）を記載した受付用紙と一緒に提出してください。

授賞式

3月下旬に西原村役場で開催予定。